

令和 6 年度の取組状況について

1 まち美化事務所の主体的な取組の推進

(1) 南部まち美化事務所での土・日曜日の資源物回収

資源物排出に係る市民の利便性向上を図るため、令和 6 年 4 月から開始した南部まち美化事務所における土・日曜日の資源物回収は、まち美化事務所及びエコまちステーションでの周知チラシの配布と、様々なチラシ、ポスター等への情報掲載により、来場者数は徐々に増加している。今後も、更なる周知、情報発信に取り組み、利用拡大を図る。

○南部まち美化事務所における土・日曜日の来場者数

	4～6 月 (第 1 四半期)	7～9 月 (第 2 四半期)	10～12 月 (第 3 四半期)	4 月～12 月 合計
来場者数 (一日平均)	552 人 (21.2 人)	662 人 (25.5 人)	991 人 (38.1 人)	2,205 人 (28.3 人)
前四半期比	—	+19.9%	+50.0%	—

(2) エコまちステーションにおける資源物回収（古紙、古着、小型金属類・スプレー缶）の拡充

令和 6 年 4 月から、エコまちステーションでの「古紙類」「古着類」「小型金属類・スプレー缶」回収を毎週実施に拡大。昨年度と比較し、回収量は増加しており、排出環境の向上につながった。今後も、様々な機会を通じて周知を行っていく。

○エコまちステーションにおける資源物回収量の推移（各年度 12 月末時点）(kg)

	古紙類	古着類	小型金属類・ スプレー缶	合計
R5 年度	51,114	31,272	7,914	90,300
R6 年度	69,188	41,191	10,572	120,951
前年比 (4～12 月)	+18,074 (+35.4%)	+9,919 (+31.7%)	+2,658 (+33.6%)	+30,651 (+33.9%)

(3) まち美化事務所、エコまちステーションによる更なる資源循環に向けた取組

まち美化事務所とエコまちステーションが主体となり、児童館への環境学習会の実施、子供服・おもちゃや陶磁器製の食器等のリユース会を実施している。

また、今年度は祝日に、区役所・支所における臨時窓口開所や公園等でエコまちステーションの窓口業務及び資源物回収を実施するなど、資源循環の推進に向けた取組を進めている。今後も更なる排出機会の拡大を図っていく。

<取組例>

- ・子ども服や陶器のリユース会の開催
- ・小学校や児童館での環境学習会の開催
- ・大学と連携した文化祭でのフードドライブやリユース会の開催
- ・地域イベントでのパッカー車積込み体験
- ・地域主体の資源物回収 など

別紙 1～3 主な取組事例（チラシ等）

(4) エコまちステーションにおける食品ロスの削減の取組について

食品ロス削減月間（１０月）の取組の一環で、京都市役所に加えて市民に身近な各区役所・支所のエコまちステーションにおいても、市民向けフードドライブを新たに試行実施し、１，１５４点（３９３ｋｇ）もの多くの食品の寄付が集まり、フードバンク団体へ寄付することができた。

(5) 移動式拠点回収

令和７年２月時点で１，５８９回を実施。昨年度に引き続き、高い実施回数を維持している。

１２月から周知強化に向け「さんあ〜る（ごみ分別案内アプリ）」でお住まいの行政区の月ごとの移動式拠点回収の実施日時の発信を開始した。今後も更なる周知・広報の手段を検討していく。

＜移動式拠点回収実施回数＞

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度 (令和７年２月末時点)
221 回	308 回	951 回	1,481 回	1,661 回	1,589 回

(6) 定点収集の理解促進

より多くの地域で定点収集に御理解・御協力いただけるよう、定点収集の必要性や本市の取組をまとめたチラシを令和７年２月に作成。

ホームページでの公開のほか、移動式拠点回収やまち美化事務所への来所の機会等を活用し、市民の皆様へ配布している。

将来にわたって安定的・継続的なサービスの提供に向かって、引き続き、市民の皆様への周知に努めていく。

別紙４ 定点収集への御協力について（チラシ）

2 委託化の推進及びごみ収集業務品質の向上

(1) 委託化の状況

平成２６年９月に策定した「ごみ収集処理業務の更なる改革策」において掲げていた、ごみ収集運搬業務の委託化率は、令和６年度当初に７０％に到達した。令和７年度時点は、委託化率は７１％になる見通し。

引き続き、委託化による財政の効率化や業務品質の確保の観点も踏まえつつ、令和９年度に７５％まで委託化を進めていく。

(2) ごみ収集業務品質の向上

令和６年度は京都市生活環境事業協同組合の「スキル教育システム」の実施初年度として、協同組合としての共通目標「あかるく笑顔で挨拶とていねいで美しい作業を」と安全標語を策定し、全体の気運醸成に取り組んだ。加えて、各社において、行動計画を策定し、講習会を実施する等、従業員教育を行った。

現在、令和６年度の取組内容の振り返りを行い、その結果を踏まえて、各社が次年度の取組内容の検討を進めている。

まち美化事務所においては、安全運転への意識向上に向け、ごみ収集車両に乗車する運転手を対象とした、自動車練習場でのスキルアップ研修の実施や、警察署による

交通安全運転研修を計 13 回実施し、交通安全意識・マナーの向上及び交通法規の遵守徹底に取り組んだ。

3 分別ルール of 徹底等

(1) プラスチック製品の分別回収について

令和 5 年 4 月からプラスチック製品の分別回収を開始しており、更なる分別を促進するため、ホームページ「こごみネット」や「さんあ〜る（ごみ分別案内アプリ）」に加え、啓発動画の公開（YouTube 及びこごみネット）、ごみ分別に関する啓発冊子「新しい資源物とごみの分け方・出し方」を各エコまちステーション及び各まち美化事務所に配架をする等、様々な形での啓発を実施している。

また、プラスチック製品の分別回収に関する啓発動画を、市内 5 映画館において、映画館広告「シネアド」として上映したほか、区役所・支所でも発信。

令和 6 年 4 月～令和 7 年 1 月のプラスチック類の収集量は 10,106 トンとなっており、プラスチック製品分別回収前の同期比で約 10% 増加している。

(2) 適正な分別ルールの徹底について

近年、パッカー車やクリーンセンター火災の主な要因となっているリチウムイオン電池等の充電式電池及びこれらを内蔵する小型家電について、分別ルールの周知徹底及び危険物の混入対策として、ゼスト御池や商店街で消防局との合同啓発を実施。

また、プラスチック製品の分別の啓発同様、リチウムイオン電池等の危険物に係る啓発動画を「シネアド」として上映したほか、区役所・支所でも発信した。

加えて、充電式電池等の排出利便性の向上に向け、消防署への回収ボックスの設置を進めており、昨年度設置の山科消防署、令和 6 年 6 月設置の右京消防署に続き、新たに 6 つの消防署（北・上京・左京・下京・西京・伏見）に設置（計 8 箇所）した。

(3) 資源物店頭回収促進支援事業の推進

資源循環の一層の促進や市民の皆様の利便性の向上を図るため、店頭での資源物回収を新たに実施する小売業者に対して、「資源物回収容器の購入」や「回収に係る表示物の作成」等に必要な経費の一部を助成する制度を新設し、8 月から 1 月中旬まで募集を行った。

ア 助成事業所数

10 事業所（18 品目、申請事業者数 3 社）

イ 回収品目数

当該助成により、新たに店頭回収を開始する品目は以下のとおり。

- ・ペットボトル：8 事業所
- ・缶：8 事業所
- ・プラスチック類（透明容器・透明ふた）：2 事業所

(4) 大型ごみインターネット受付、持込ごみ事前予約システム等の導入後の状況（令和 5 年 10 月から開始）

(ア) 大型ごみ収集におけるインターネット受付の利用状況

インターネット受付の利用は、申込全体の 23% を超え、多くの方々にご利用いただいている。システムトラブル等も特に発生しておらず、安定的に運用を行っている。

【令和6年4月～令和6年12月の利用状況】

	受付件数	利用率
電話	110,076	76.8%
ネット	33,262	23.2%
計	143,338	100.0%

(イ) 持込みごみにおける事前予約制・キャッシュレス決済の導入後の状況

持込みごみについては、事前予約のうえ受け入れることで、混雑解消、危険物搬入防止、不適正搬入の抑止に繋がっている。引き続き、制度の周知をしっかりと行なっていく。

キャッシュレス決済の利用率は、現状20%程度まで増えている。

【令和6年4月～令和6年12月の利用状況】

	受付件数	利用率
電話	31,787	37%
ネット	53,184	63%
計	84,971	100%

4 災害時のごみ収集業務

ごみ収集運搬業務は、公衆衛生の維持の根幹であり、平時だけでなく、災害発生時等の不測の事態においても本市が責任をもって遂行する必要がある。

本市においては、被災地への職員派遣を通じて、被災地の復興支援に寄与するとともに、職員に災害時の経験を積ませ、本市の発災時に適切に対応できるよう備えている。

令和6年1月に発生した能登半島地震においても計2か月間にわたり延べ66名の職員を派遣し、避難所等のごみ収集運搬業務に従事した。

今年度、環境省の職員を招いての災害廃棄物処理に関する庁内研修において、能登半島地震の被災地に派遣した職員を講師として、現地の経験を共有し、また、若手職員を主な対象とした研修会においても、被災地への派遣職員が、体験談を伝え、災害ごみの積込み実技指導を行うなど、能登半島地震の被災地派遣で得たノウハウについても広く職員に共有した。

<参考>ごみ処理施設の整備等について

○ 北部クリーンセンター大規模改修工事

本市の3つのクリーンセンターのうち、北部クリーンセンターが、令和8年度に稼働後20年目となり、機器等の耐用年数を迎えることから、焼却炉等の基幹的な設備を改修し、最大限の延命化を図るため、令和8・9年度の2か年で大規模改修工事を実施する予定。

ごみの収集体制については、大規模改修工事中は、通常、北部クリーンセンターに搬入している車両について、市民生活への影響を極力抑えながら、他のクリーンセンターに搬入先を変更する等の対応を想定しており、今後、調査を進める。

○ 次期クリーンセンターの整備検討

現在稼働している東北部、北部、南部の3つのCCのうち、最も古い東北部CCが令和18年度末頃に耐用年限を迎えるため、その後継施設となる次期CC整備に向けた準備を進める。

食の秋

野菜販売



菓子・コーヒー
販売



エコフェスタ The.NORTHS

11/30 ± 10:30-12:30

@北区総合庁舎南側駐車場

入場無料
雨天決行 荒天中止

駐車場はございません、お車でのご来場はご遠慮ください

キリ438! も



フードバンク

ご家庭で使いきれない食品を
当日回収受付けます。

※未開封で1ヶ月以上賞味期限があり
常温保存が可能なものに限りです

ふ3しき
ハーグシヨウ



リユース品
無料提供コーナー



陶磁器食器

絵本

こども服
※半限あり

環境コーナー

エこの秋

ベビー&キッズ用品
交換コーナー



マイバック・マイボトルをご持参下さい

発行：令和6年9月 環境政策局東部まち美化事務所北エコマチステーション
電話：075-366-0155 FAX:075-366-1372 京都市印刷物 第064482号

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収へ！



別紙 1



日時

令和6年(2024年)
9月14日(土)
10時～正午



場所

東山区総合庁舎
1階 展示ホール

※公共交通機関をご利用ください

環境フェスタ
もっぺん
陶器東山

これまで東山エコまちステーションでは、ご家庭でご不要になった陶磁器製の食器を回収してきました。その中からリユース可能なものを無償で提供するイベントです。
★お一人様5点までお持ち帰りいただけます★
子ども服のリユースや、環境関連フーズも多数出展します。



転売、営利目的でのご利用はお断りします。転売された場合のトラブル等については当方では一切の責任を負いかねます。

主催 京都市環境政策局 東山エコまちステーション
☎ 075-366-0182



この印刷物は不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます。コミュニティ回収等に出してください

発行：京都市環境政策局 南部まち美化事務所 東山エコまちステーション
令和6年7月発行 京都市印刷物 第064190号

参加団体一覧

【京都府】

地球温暖化防止活動推進センター

【京都市環境政策局】

地球温暖化対策室

資源循環推進課

南部まち美化事務所

【各種団体】

京都華頂大学

京都美術工芸大学

京都女子大学

東山区ごみ減量推進会議

地域ボランティアスタッフ

その他環境関連団体も
多数参加されます



西京エコまちステーション デリバリー

令和6年度



今年度は、市民の皆様からご提供いただいた「子ども服」「絵本」「おもちゃ」を無料提供します。併せて、持ち込みの多い小型家電を回収します。

- ・「特に注意が必要なおみの分け方・出し方」
についての啓発コーナーの設置
- ・小型家電・乾電池・充電式電池の回収
- ・子ども服・絵本・おもちゃの無料提供（リユース）※

子ども服
60～90 サイズ

児童用書籍
絵本など

おもちゃ

※リユース品について、本市がその品質・安全性を保証するものではありません。使用により生じたいかなる損害に関しても、本市は責任を負いかねますのでご了承ください。

小型家電の回収

※その他の資源物の回収はありません。

※個人情報を消去してお持ちください。

※30cm×40cm×40cm以下のサイズの物のみ回収します。また、各家庭からの排出物に限ります。

※パソコン・家電4品目・規定のサイズ外・事業所等からの排出物は回収の対象外になります。

日時：令和7年2月15日(土)
令和7年3月 8日(土)

午前10時～午後3時

場所：西京区役所 立体駐車場

※荒天の場合は予告なく中止することがありますのでご了承ください。

☆京都市では天然資源の消費を抑制し、環境負荷にできるだけ低減される

「循環型社会」の構築を目指し、ごみ減量に取り組んでいます。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



●お問合せ●

西京エコまちステーション

電話 075-366-0192

FAX 075-366-1381

※この印刷物は、不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます。コミュニティ回収や古紙回収等にお出しく下さい。

【京都市環境政策局からのお願い】

定点収集に御協力をお願いします！

ごみ収集業務は、日常生活を営む上で必要不可欠な業務であり、多くの人員機材や多額の経費を要することや、狭い道などが多い京都市の都市の特性なども考慮して、安全かつ効率的な収集体制の下で、まちの景観や地域の衛生面にも十分配慮して取り組む必要があります。

こうした考え方の下、本市では、原則として**定点収集（定点：地域で決めていただいたごみ集積場所）を実施**することで効率化を図りながら、**燃やすごみの午前収集や、午後の資源物の移動式拠点回収などの取組を実施**し、ごみの排出環境の向上に努めているところです。

現状の定点収集が維持できなくなると、燃やすごみの午前収集などサービスが提供できなくなる可能性があります。

ごみ収集は公衆衛生の維持の根幹となる大切な業務であり、将来にわたって、燃やすごみの午前収集の維持など、安定的な収集サービスの確保のため、市民の皆様には定点収集をお願いしております。引き続きの御理解御協力をお願いします。



【燃やすごみの午前収集】

京都市では、市民の皆様の定点収集への御協力による効率的なルート収集の実現により、においの発生やカラスなどによるごみの散乱が起こりやすい「燃やすごみ」を午前中に収集しています。

将来にわたって、まちの景観、地域の衛生環境や通行環境に配慮したごみ収集を実施していくため、市民の皆様の定点収集への御協力が必要不可欠です。

京都市では定点収集の推進に向け、支援制度などを設けています。ぜひ御活用ください。



【各種支援制度】

市民の皆様のごみ減量の取組でごみの処理に係る経費はピーク時から年間128億円減ってるんだ。でも、まだ239億円もの経費がかかっているんだよ。(令和4年度)



各定点でのごみの散乱対策

《防鳥用ネットの貸出し》



詳細はこちらの二次元コードからご確認ください。

【カラスネットの種類】

種類	サイズ	利用世帯
大	3m×4m	15世帯以上
小	2m×3m	15世帯以下

カラスや風などによるごみの散乱被害防止のために、市が収集するごみ収集場所（概ね5世帯以上で利用）ごとに、カラスネット（防鳥用ネット）を無償で貸し出します。

《防鳥用ケージ購入助成事業》



要件などの詳細はこちらの二次元コードからご確認ください。

市民の皆様が購入する防鳥用ケージの購入費用の一部（上限15,000円/個）を助成します。

助成額	上限	申請個数上限
購入費用の1/2	15,000円/個	2個/ごみ集積場所



定点への排出が困難な方への支援

《まごころ収集》



要件などの詳細はこちらの
二次元コードからご確認ください。

ごみ出しが困難な高齢者や障害のある方などの生活支援の一つとして、一定の要件の下、御自宅の玄関先までごみの収集に伺う「ごみ収集福祉サービス（まごころ収集）」を実施しています。



【資源循環の促進に向けた取組】

地域の身近な場所での資源物回収

《移動式拠点回収》

まち美化事務所では、燃やすごみの午前収集による午後の時間を活用し、職員が地域の公園や学校などの身近な場所に出向き、18品目の資源物を回収する「移動式拠点回収」を実施しています。



回収日時・場所

回収日時や場所等は、地域での回覧チラシや市民しんぶん区版でお知らせします。
また、本市ホームページにも掲載しています。

ホームページは
こちら



移動式拠点回収

（回収対象品目）

- 1 古紙（新聞、ダンボール）、2 雑がみ、3 紙パック、4 使用済てんぷら油、5 古着類、6 乾電池、7 ボタン電池、8 充電式電池、9 蛍光管、10 水銀体温計・水銀血圧計、11 小型家電（大きさが30×40×40cm以下のもの）、12 磁気テープ類、13 インクカートリッジ、14 リユースびん（一升びん、ビールびん）、15 刃物類（包丁、はさみなど）、16 使い捨てライター、17 陶磁器製の食器、18 木の枝

＜有害・危険ごみ（4品目）＞※土日のみ回収

石油類、医薬品・農薬、化学薬品・塗料・ワックス・絵の具、洗浄剤

お願い！

ごみ処理の現場では、リチウムイオン電池などの充電式電池や充電式の電化製品が正しく分別して出されないことによる火災の発生に困っています。

資源ごみや燃やすごみでは絶対に出さないでください！！
ごみの分別方法については、以下をチェックしてください。



ごみ分別案内アプリ
「さんあ～る」



冊子「新正しい資源物と
ごみの分け方・出し方」



発行：環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課（電話：075-222-3952）
令和7年2月 京都市印刷物 第065047号